

# 平成31年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（新設・拡充・**延長**・その他）

No	4	府省庁名	内閣府
対象税目	<input type="checkbox"/> 個人住民税 <input type="checkbox"/> 法人住民税 <input type="checkbox"/> 事業税 <input type="checkbox"/> 不動産取得税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 事業所税 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
要望項目名	沖縄の経済金融活性化特別地区における課税の特例の延長		
要望内容（概要）	<p>・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要）          沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）に定める経済金融活性化特別地区において、法人税及び所得税の特例措置の延長が認められた場合に、税制上の特例措置の延長を講じる。</p> <p>・ 特例措置の内容          経済金融活性化特別地区において、上記の法人税及び所得税負担の軽減となる特例措置の延長が認められた場合、個人住民税、法人住民税（法人税割）及び事業税についても同様の効果を適用する（自動連動）。</p>		
関係条文	<p>地方税法第23条第1項第3号、同法第51条第2項、同法第72条第1項第3号、同法第72条の12第1号ハ、同法第72条の23第1項、同法第292条第1項第3号、同法第313条第2項</p>		
減収見込額	<p>[初年度] ( ▲14 ) [平年度] ( ▲14 )          [改正増減収額] (単位：百万円)</p>		
要望理由	<p>(1) 政策目的          金融業や情報通信関連産業をはじめ、沖縄の地理的特殊性・優位性や亜熱帯気候である自然的特性を生かした多様な産業の集積を行うことで、「実体経済の基盤となる産業」と「金融産業」を両輪とした沖縄の経済金融の活性化を図り、もって自立型経済の構築を目指す。</p> <p>(2) 施策の必要性          沖縄県では、平成14年の金融業務特別地区（以下、金融特区）創設以来、金融特区への金融業等の立地促進やそれによる雇用創出、地域経済の振興等を目的として税制措置等様々な支援措置が講じられてきた。これにより、金融特区には平成24年時点で金融関連企業15社が立地し、490人を雇用しているなど、企業集積や雇用促進が一定程度実現されている状況にあるが、経済金融を活性化し自立型経済を構築するには、金融業に加えて実体経済に係る多様な産業の集積・雇用創出が求められているところ、そのため、平成26年度に金融特区を発展的に解消して、経済金融活性化特別地区を創設することで、より効果的に活用される制度の実現を図った。</p> <p>租税特別措置を延長することにより、制度を活用して、自助努力により利益を上げ、更なる成長を求めて設備投資を行うような企業に支援対象を限定することができるため、補助金等にみられるようなモラルハザードを抑制する効果を上げることができ、ひいては沖縄における民間主導の自立型経済の構築につながるものと考えている。また、延長されなかった場合には、この4年間で立地企業数が46社増加しているところ、企業の集積が着実に進んできた流れが腰折れすることが懸念される。なお、これまで5社が法人税の所得控除に関する県知事の事業認定を受けており、また今年度も2社の事業認定の申請が見込まれている。本税制を延長することにより、引き続き対象地区ひいては県全体の経済金融の活性化を図る。</p>		
本要望に対応する縮減案			
		ページ	4 — 1

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	<p>【政策】 1 1 沖縄政策の推進</p> <p>【施策】 ① 沖縄政策に関する施策の推進</p>
	政策の達成目標	<p>1. 達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融及び情報関連企業数の増加</li> <li>・ 金融及び情報関連企業における雇用者数の増加</li> <li>・ 製造品出荷額等の増加</li> <li>・ 入込客数の増加</li> <li>・ 農業産出額の増加</li> <li>・ 漁業生産量の増加</li> </ul> <p>2. 測定指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本税制を活用した企業数の増加</li> <li>・ 上述の企業に伴う雇用者数の増加</li> </ul>
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	平成 33 年 3 月 31 日までの 2 年間
	同上の期間中の達成目標	<p>1. 達成目標</p> <p>平成 33 年度までに</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融及び情報関連企業数 65 社 (金融関連企業 30 社、情報通信関連企業 35 社)</li> <li>・ 金融及び情報関連企業における雇用者数 1,694 人 (金融関連企業 770 人、情報通信関連企業 924 人)</li> <li>・ 製造品出荷額等 520 億円</li> <li>・ 入込客数 819 万人</li> <li>・ 農業産出額 91 億円</li> <li>・ 漁業生産量 594 トン</li> </ul> <p>2. 測定指標</p> <p>平成 33 年度までに</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本税制を活用した企業数 22 社</li> <li>・ 上述の企業に伴う雇用者数の増加 374 人</li> </ul>

政策目標の  
達成状況

1. 達成目標の達成状況

・金融及び情報関連企業数及び当該企業による雇用者数

経金特区の創設以降、金融関連産業と情報通信関連産業の立地企業数及び雇用者数は、目標達成に向けて増加してきている状況。

(単位：社、人)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	企業	雇用者								
情報	20	556	26	618	24	594	22	590	27	599
金融	14	486	15	477	16	506	14	456	15	483

※各年度末に立地している企業数及び当該企業における雇用者数。

※名護市調べ。

・製造品出荷額等

製造品出荷額等について、平成26年までは約350億円前後で推移していたものの、平成27年以降は400億円を超え増加傾向にある。

(単位：億円)

平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
347.2	368.1	366.4	414.8	412.8

※工業統計調査(沖縄県調査)

※平成27年数値については「平成28年経済センサス-活動調査-」(経済産業省)を基に沖縄県において推計していることから比較対象としては参考値。

※平成28年数値については速報値

・入込客数(暦年)

(単位：人)

平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
5,108,180	5,257,616	5,730,528	5,682,299	5,633,231

※名護市観光統計資料(名護市)

・農業産出額

(単位：億円)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
—	—	68	73	73

※「市町村別農業産出額」(農林水産省)

・漁業生産量

(単位：トン)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
503	481	420	336	330

※「農林水産統計年報」(沖縄総合事務局)

※本地域制度は、沖縄振興特別措置法に基づいたものであるため、目標達成時期については、同法の期限と合わせ、平成33年度とする。

※達成目標については、沖縄振興特別措置法に基づいて沖縄県が定めた沖縄振興計画(沖縄21世紀ビジョン基本計画：H24～H33)を推進する活動計画である沖縄21世紀ビジョン実施計画の目標値を用いることとする。

有効性	要望の措置の適用見込み	今後は、平年度 10 件の活用を見込む。(上記達成目標実現等の仮定のもとでの試算。)
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	本特例措置の積極的な活用により、経済の基盤となる産業の集積及びそれに伴う新たな雇用創出が見込まれるほか、地域内事業者による設備投資を通じた生産性の向上や観光客の受入れ能力向上等による内発的発展が効果的に見込まれ、沖縄における自立型経済の構築に貢献する。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人税及び所得税の軽減。</li> <li>・事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除又は不均一課税に対する地方交付税による減収補填措置。</li> </ul>
	予算上の措置等の要求内容及び金額	なし
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	<p>本特例措置は、沖縄県の経済金融の活性化を図るため、金融業、情報通信関連業、製造業等の様々な業種の立地及び設備投資を促すものである。これら様々な企業に効果的にインセンティブを与える手段としては、特定企業を対象とする補助金等よりも、各企業が一定裁量の下で設備投資等に関する経営判断を行うことができる税制措置が的確である。</p> <p>また、本特例措置においては、地域指定・事業認定等のスキームを通して、沖縄の経済金融の拠点形成、自立型経済の構築等に資すると判断される場合に限定して措置を講じていることから、無差別に適用されることはなく、必要最小限の措置となっている。</p>
ページ	4 — 4	

税負担軽減措置等の適用実績	(過去4年間の適用実績)					
	(単位：件、百万円)					
	項目		H26	H27	H28	H29
	法人住民税	適用額	0	13	11	-
	個人住民税	適用額	-	-	-	-
	事業税	適用額	0	1	7	-

※地方税(法人住民税・事業税の自動連動分)について、平成26年度から平成28年度は「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」(総務省)。

※事業税については、課税標準が所得金額であることから、投資税額控除とは連動しない。

※事業税に地方法人特別税を含んでいる。

※算定できないものについては「-」と記載。

「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	(平成28年度実績)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の特別償却 法人住民税 318千円、事業税 932千円</li> <li>・ 沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除 法人住民税 8,749千円、事業税 -</li> <li>・ 沖縄の経済金融活性化特別地区における認定法人の所得の特別控除 法人住民税 489千円、事業税 1,432千円</li> <li>・ 沖縄の経済金融活性化特別地区における認定法人の連結所得の特別控除 法人住民税 1,476千円、事業税 4,323千円</li> </ul>

※国税に連動しない場合は「-」を、適用額がない場合は「0」を記載した。

税負担軽減措置等の適用による効果(手段としての有効性)	<p>平成25年度から平成29年度までの5年間に、特区内の金融関連産業、情報通信関連産業の立地企業は、34社から42社へ、当該企業の雇用者数も1,042人から1,082人へ増加している。なお、平成27年度に名護市に立地する情報・金融関連企業が納付した法人市民税額は約201百万円で、名護市の法人市民税額全体の約4割に相当し、名護市経済に与える影響は大きい。</p> <p>また、製造品出荷額においても、平成25年度の約368億円から平成28年度には約413億円へと約45億円増加しており、経済活性化が着実に進んでいるものと考えられる。</p> <p>なお、観光については、入込客数は平成24年度から緩やかに増加傾向であるが、県全体の観光客数の伸びと比較すると低くなっているほか、農業産出額及び漁業生産額についても、県全体に対する名護市の割合が減少傾向にある。観光業、農業及び水産養殖業はこれまで国税適用の実績がなかったことから、適用数を増やすことにより、達成目標の実現に寄与するものと考えられる。</p> <p>今後も好調な流れを維持しつつ、県土の均衡ある発展による県民所得の向上を目指し、引き続き多様な産業の集積による経済金融の活性化を図る必要がある。</p> <p>なお、沖縄県が平成29年12月に実施した「沖縄振興税制に関する企業アンケート調査(経済金融活性化特別地区)」によると、本税制が沖縄への移転や立地の意思決定に影響したと回答した企業の割合は、全体の約45.4%となっており、本制度が企業進出や事業展開のインセンティブ措置として有効に作用していると考えられる。</p>
-----------------------------	---

前回要望時の達成目標	<p>平成33年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進出後に税制を活用した企業数 22社</li> <li>・ 上述の企業進出に伴う雇用者数の増加 374人</li> </ul>
------------	--

前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	本税制を活用した企業数及び雇用者数		
		平成28年度	平成29年度
	本制度の適用を受けた企業数	6社	5社
	上述の企業進出に伴う雇用者数の増加	213人	157人

	<p>前回要望時（平成 28 年度）の最新データである平成 27 年度実績では、新規立地企業数が 2 社、雇用者数が 34 人であったが、平成 29 年度にはそれぞれ 5 社、157 人まで増加しており、順調に推移している。</p> <p>このため、想定外に僅少とはなっていないものと思料。</p> <p>制度創設以降緩やかではあるが認定企業が増えてきており、新たな企業立地も進んでいることを踏まえると、今後も制度の活用件数は増加していくものと推測される。</p> <p>引き続き制度を誘因として企業誘致を推進するとともに、立地企業への周知によって新たな投資を促し、経済金融の活性化を図っていきたい。</p> <p>※所期の目標の変更について  沖縄県では、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画（沖縄 21 世紀ビジョン基本計画）において「自立型経済の構築」を政策目的に掲げており、その実施計画（沖縄 21 世紀ビジョン実施計画）において「情報関連企業の立地数及び雇用者数」や「製造品出荷額」などを成果指標とし、各種施策を推進しているところ。</p> <p>経済金融活性化特区については、産業集積及び設備投資促進による自立型経済の構築を目的としており、上記目標フレームの達成に寄与するものであることから、達成目標は沖縄 21 世紀ビジョン実施計画で定めた上記成果指標へ変更し、前回設定した所期の目標は税制のみの効果を測るものとして測定指標としたい。</p>
<p>これまでの要望経緯</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 26 年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済金融活性化特別地区を創設</li> <li>・ 金融特区を廃止</li> </ul> </li> <li>○平成 29 年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 年間延長</li> </ul> </li> </ul>
<p>ページ</p>	<p>4 — 6</p>